

申込書に添付する書類

＊他の金融機関等への返済のための貸付はできません。

貸付種別	貸付申込書に添付する書類
全貸付種別共通	・貸付事業における個人情報に関する同意書 ・貸付事業における借人状況等申告書 ・貸付の審査にあたり支部長が必要と認める書類

貸付種別	貸付申込書に添付する書類
一般貸付	必要額が100万円未満の場合・・・なし 必要額が100万円以上の場合・・・必要額が確認できる次のいずれかの書類
特別貸付 (再任用組合員のみ対象)	(1) 契約書の写 (4) 領収書の写 (支払後1ヶ月以内の申込の場合に限る・レシート不可) (2) 請書の写 (5) 見積書の写及び注文を証明できる書類の写 (注1) (3) 請求書の写
教育貸付	①入学又は修学の事実を証明することのできる書類 (合格証明書の写、入学証明書の写、在学証明書等) ②必要額が確認できる書類 (生活費は対象外) (見積書の写、振込書の写、パンフレットの写、ホームページに掲載されているものをプリントアウトしたもの等) ※外国の教育機関の場合は、添付書類の日本語訳を添付すること
災害貸付	市区町村、警察署、消防署等の所轄官公署が発行する災害証明書
医療貸付	医師の診断書等
結婚貸付	①結婚式場の挙式申込受理書の写、仲人の証明書又は結婚の事実を証明する書類 (戸籍抄本等) ②必要額が確認できる次のいずれかの書類 (1) 契約書の写 (3) 領収書の写 (支払後1ヶ月以内の申込の場合に限る・レシート不可) (2) 請求書の写 (4) 見積書の写及び契約等を証明できる書類の写 (注1)
葬祭貸付	①葬祭対象者の死亡の事実及び組合員との続柄が確認できる書類 ②葬儀又は法事等を事由に申し込む場合は、葬儀又は法事等を行うことを明らかにする書類 墓地の取得等を事由に貸付を申し込む場合は、購入費用及び購入日を確認できる書類 ③必要額が確認できる次のいずれかの書類 (1) 契約書の写 (3) 領収書の写 (支払後1ヶ月以内の申込の場合に限る・レシート不可) (2) 請求書の写
高額医療貸付	保険医療機関等が発行する請求書又は領収書の写
出産貸付	①貸付日が出産予定日まで2ヶ月以内の場合 (1) 母子健康手帳の写 (表紙部分) (2) 出産予定日まで2ヶ月以内であることを証明する書類 (別紙様式第21号) ②妊娠4ヶ月以上で、異常分娩又は母体保護法に基づく妊娠4ヶ月以上の胎児の人工中絶により 医療機関等に一時的な支払いが必要な場合 (1) 母子健康手帳の写 (表紙部分) (2) 妊娠4ヶ月以上であることを証明する書類 (3) 医療機関等から一時的な支払いに要する費用の内訳のある請求書又は領収書

(注1) 見積書に注文先の従業員による注文の証明を加筆・押印してもらうことで、「見積書の写及び注文を証明できる書類」としても構いません。